

北海道の印刷

PRINTING INDUSTRY IN HOKKAIDO

第734号

[Website] <http://www.print.or.jp>

[E-mail] info@print.or.jp

第31回北海道情報・印刷文化典旭川大会
7月7日(金)～9日(日)

7

2017

平成29年
7月1日発行

INDEX

印刷燦燦	3
平成29年度全道合同委員会・上期北海道地区印刷協議会	4～9
2017年全印工連ダイバーシティ推進委員会事業計画	10～11
用紙値上げ反対声明文	12
全印工連の要望が「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に反映	13・14
第30回北海道印刷関連業協議会ゴルフ大会案内	14

[表紙] 大雪山旭岳裾合平

北海道印刷工業組合

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル
TEL.011-595-8071/FAX.011-595-8072

UD
FONT
by MORISAWA

100%
古紙100%再生紙

VEGETABLE
OIL INK

GREEN PRINTING JAPAN
この印刷物は、環境にやさしい
材料と工法で製造されています

CSR

この印刷物は、CSRに
取り組む印刷会社が製作
した印刷物です。

P-00023



第31回北海道情報・印刷文化典旭川大会を迎えて

大雪山旭岳のお花畑では、雪の溶けたところではキバナシャクナゲや小さな花のミネズオウが咲いていると、ブログでの報告です。いよいよ北海道旭川地域は絶好の季節を迎え、第31回北海道情報・印刷文化典旭川大会が7月7日(金)・8日(土)・9日(日)開幕となります。

7日は記念ゴルフが先陣を切って開催されます。全印工連委員会の方々にも参加いただき、また、ゴルフに参加できないが表彰式だけでも参加したいと連絡くださる方もあり、この段階で大きく盛り上がって参りました。

8日のトップバッターとしては記念講演が開催されます。堀江氏は一度は雲の上の人となり、その後、地べたに叩きつけられ、そして、また、這い上がってこられました。この激しい人生を送られた氏のこの講演で語る言葉は何か。様々な立場を超えて訴えてくることは間違いありません。私ども地方印刷業界は無論のこと、大会参加者の皆さん、そして、旭川地域の皆さま方にとっても有益であることを確信しています。

記念式典はオモシロオカシクというわけにはまいりません。厳粛に執り行われます。

そして、記念パーティが開催されます。何回も委員会を積み重ね、準備万端整えて参りました。盛りだくさんの趣向で参加者の皆さまには必ず楽しんでいただきます。

最終日は、大雪森のガーデン、フラテッロ・ディ・ミクニのレストランでの昼食、そして、上野砂由紀さんが設計しガーデニングの聖地ともいわれる上野ファームを廻るエクスカーションです。忙しい毎日の疲れを癒やし明日への出発へ再点火していただきます。

この旭川大会はたくさんの方々のご支援ご協力のもとにつくり上げられて参りました。全印工連生井専務理事はじめ委員会の皆さま方、そして、少しイッてる旭川を大丈夫かと思いつつ忍耐強くツバを飲みながらも見守っていただきました板倉大会長、伊藤専務理事ほか北印工組の皆さま方、各支部の皆さま方、そして、関連業界の皆さま方、各団体の皆さま方に心より感謝を申し上げます。

北海道印刷工業組合副理事長・旭川支部長
第31回北海道情報・印刷文化典旭川大会実行委員長

井田多加夫

株式会社井田印刷工房 代表取締役

『志あふれる印刷産業へ、期待される価値を求めて』

平成29年度全道合同委員会・上期北海道地区印刷協議会

平成29年度全道合同委員会・上期北海道地区印刷協議会が、6月9日午後1時から札幌市中央区のガーデンシティ札幌駅前で、来賓に全日本印刷工業組合連合会の細井俊男副会長、小野綾子常務理事、長島文雄総務課長を迎え、全道から組合員約30人が出席して開催された。



細井俊男
全印工連副会長

来賓紹介につづき、細井全印工連副会長が、「世界はアメリカのトランプ大統領の誕生の後、今現在ではロシアとの疑惑、パリ協定の離脱と相変わらず世界をいろいろと騒がせている。またイギリスのEU

離脱、今日の選挙によって一党の独裁が過半数を割るのではないかという結果が出ている途中だと思う。韓国の政治不安、その隣国のさらなる政治不安によって世界中がかつてない緊張感に包まれているのではないかと思う。一方少子高齢化による労働人口減少、個人消費の伸び悩みなどが原因となり引き続き厳しい日本の経済環境のなかにある。世界と日本が地域がそれぞれ大きな変化の渦の中にあるが、私たち全日本印刷工業組合連合会は『志あふれる印刷産業へ、期待される価値を求めて』というテーマの下、ぶれずに印刷産業のより一層の存在価値を高めるための諸事業に本年も力強く邁進をしていく。特に29年度は印刷産業としての対外広報発信力強化ならびに各工組、組合員間のより円滑な情報活動を目指した広報戦略研究・立案とともに情報格差を是正するための遠隔教育システムの施行により積極的なコンテンツの提供を進めていく。官公需をはじめとしたさまざまな政策要望については全日本印刷産業政治連盟、自由民主党印刷産業振興議員連盟とこ

れまで以上の強固な連携で課題解決を図っていく。5月26日に開催された議員連盟の会合では懸案となっている官公需における著作権の問題について経済産業省から中小企業者に関する国等の契約の基本方針にどのような内容を盛り込むかの説明があった。報告内容は評価できるものであったが、もう一步前進させるため全印工連からさらなる要望を出した。全印工連2025計画の着実な実践に向けた普及・啓発活動に努めるとともに印刷関連業界全体の向上・発展に向けた研究を引き続き行うなど日本を代表する産業としての自覚したその役割をしっかりと果たし印刷産業のさらなる地位向上を果たしていく。今年度の通常委員会の開催は従来に比べ回数を1回増やし4回とし、そのうち2回は東京を離れて各地で開催する。開催回数を増やし全国各地で開催することにより委員会事業も活発になり組合員に役立つ事業推進が可能になると思っている。事業費用は昨年より2,380万円増えて、初めて4億円を超えた。各委員会事業の内容をしっかりと組合員に伝えていただきたい。前回の下期地区協議会から地区協改革の一端として依頼事項、協議事項、報告事項を区別している。今回から改革の一環として委員会の委員長も出席をさせていただいている。委員会の開催回数の増加や改革により情報の流れを少しでも円滑に推進していきたい。組合員は今も減少している。平成29年度期首の組合員数は

4,750社と前年に比べて180社の減少である。しかし、宮城・千葉・山梨・島根・福岡・熊本の各工組の組合員は増加をしている。厳しい状況のなかで組合員を増やすことは大変な努力が必要である。全印工連ではそういった工組の努力に報いる、あるいは加入増強のモチベーションをアップするため今年度から組合員加入実績工組への表彰制度を設け、早速5月の総会で表彰をした。全印工連では各工組ならびに組合員との連携を通じ、組合員全体の英知を集結させ、日本の主要な製造業である印刷産業の地位向上・産業振興に繋がる諸活動を行い、印刷産業の持続的な発展と社会生活を創造する夢のある産業の実現に向け、さらに上を目指す」とあいさつを述べた。

続いて、小野全印工連常務理事・ダイバーシティ推進委員長から、「2017年全印工連ダイバーシティ推進委員会事業計画」についての説明が行われた。（説明内容は、10～11頁に掲載）



長島文雄
全印工連総務課長

次に、長島全印工連総務課長から「全印工連の事業概要」について説明が行われた。

(1)産業戦略デザイン室

①これまで全印工連は広報が弱いと指摘を頂いている。今年度はその点を強化するよう対外広報戦略を立案し推進していく。

また、組合員とのより円滑な情報伝達を目指して機関紙「日本の印刷」と全印工連ホームページのリニューアルを行う。

②成長戦略に関わる各種政策提言を取りまとめる「SR調査研究部会」を設置する。SRはCSRのCを取ったもので自治体における社会的責任のことである。価格だけを要素としない新しい官公需取引の研究を進めていく。

③毎年実施している印刷業経営動向実態調査を実施する。

(2)印刷産業連携推進室

この委員会は、印刷関連業界との相互理解の促進を図るため設置されている。今年度も印刷関連産業全体の発展・向上を目的とした研究活動や情報交流を進めていく。



(3)CSR推進委員会

①CSR認定制度の普及・啓発やクラウドバックアップサービス、アクセスログ監視システムの普及・啓発の他、都道府県工組間の災害時の協定（事業継続計画）の策定について研究を進めていく。

②毎年行っているMUDコンペティションは、従来より1か月時期を早めて募集活動に入る。

(4)官公需対策協議会

①今年も各県工組に対し官公需アンケートを実施し、各工組の官公需における取り組み状況や予定を集約してフィードバックしている。

②中小企業者に関する国等の契約の基本方針が改訂されて、著作権に関する適切な取扱いが見込まれる予定のため、その盛り込まれた内容を解説する説明会を開催する。

(5)資材対策委員会

諸資材の安定供給・安定価格に向けて事業を推進していく。

(6)全印工連フォーラム

2年に一度全印工連は印刷文化典を開催しているが、その間の年には東京で全印工連フォーラムを開催することになっている。今年は10月6日、熱海後楽園ホテルで全印工連フォーラムを開催する。今回は新たな取り組みとして各地区で行っている協議会の全国版として実施する。組合事業への理解を一層深めてもらうとともに全印工連の結束力を高めることが目的である。全印工連のすべての委員会を同時開催、その後全体会議。全体会議では会長からのあいさつ、

委員会での結果報告などを行う。参加目標は会場の都合もあり全体で350人を予定している。

(7)CSR認定事業

CSR認定のワンスター、ツースター、スリースターの募集を7月31日まで行っている。

(8)「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」改定の動き

今年の2月から3月に行われた下期地区協で全印工連では経済産業省のコンテンツ産業支援強化事業を受託、事業推進していることを報告した。事業目的は官公需における著作権の適切な取り扱いである。2月末に経済産業省に終了の報告書を提出した。2月9日には官公需対策協議会全国協議会に先立ってこの事業の報告会を開催した。経産省と中企庁では全印工連からの報告を受けて毎年7月から8月にかけて閣議決定される「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に知的財産権の取扱いをどのように盛り込むのが良いのか検討が進められている。中小印刷産業議員連盟では、全印工連からの働きかけによって経済産業省がどのように盛り込もうとしているのかの報告を求めるため、全印工連総会の翌日の5月26日に議員連盟の総会を開催した。当日は全印工連からは臼田会長はじめ在京の役員、森永全印政連会長が出席した。経産省、中企庁の担当者はもちろんのこと総務省の担当課長も出席した。総務省が出席したのは全国の自治体を統括する役所であるので契約の方針を周知・啓発する担当になるので来てもらった。現在、自治体の印刷発注仕様書には著作権を含む全ての権利は発注者に帰属する、あるいは無償で譲渡するという内容が多く見受けられるが、当日の経済産業省からの説明では、①受注者の著作権の財産的価値を認める、②発注者の著作権の利用目的を明確にする、③コンテンツ版バイ・ドール契約の推進の3点を契約の方針のなかに盛り込む予定であると説明があった。

コンテンツ版バイ・ドール制度は、知的財産権を受託者に残すことができ、それによって受託者の製作へのインセンティブを高め、コンテンツ事業活動での2次利用を促進している。当日は経済産業省から具体的な表現は示されず、これから検討するようであるが、全印工連に意見を求められたので、①経済産業省では民間の取引のガイドラインとして、印刷業における下請け取引のガイドラインを発表しているが、ガイドラインにも知的財産権について記載されているが、今年の3月に改訂された内容には全印工連が2月に報告書を提出した内容が一部先行して取り上げられている。著作権等の譲渡にあたっては、財産的価値を認める以外、印刷用データ等の中間生成物についても財産的価値を認めることと記載されているので、国等の契約の基本方針でも著作権とともに中間生成物の財産的価値を認めるといった表現を盛り込んでほしい。もう1点は、著作権の利用目的を明確にするといったことで一定の歯止めがかかると思うので、可能であれば著作権、人格権の不行使を安易に求めないことも盛り込むような2点を要望した。経済産業省もこの意見を受けてさらなる検討を進めると言っていた。知的財産権以外にも全印工連が5月の議員連盟の会合で要望した資材値上げの価格転嫁を確実に履行することについての中小企業庁の対応は、印刷発注にあたり適正な単価設定のために参照することが望ましい情報を「契約の方針」の解説に記載した。具体的には予定価格は過去の契約価格のみを参考にすることは厳に避け、「積算資料」、「月間物価資料」といった料金表の最新号による積算や複数の参考見積りに基づく予定価格の算出が期待される。②地域の中小企業・小規模事業者等の積極活用に対する中小企業庁の対応は、これも国等の契約の方針に地域の印刷業者と優先的に発注している自治体の発注事例を記載した。今後、わかりやすい事例集の作製を検討中ということで、印刷に係る小額随意契約や地元優先発注の事例を紹介するとしている。今後のスケジュールとしては6月上旬に印刷に係る請負契約の整理を行って、6月中に関係省庁との調整を終了し、7月に平成29年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針の改正を閣議決定し、8～10月に平成29年度中小企業者等に関する国等の契約の基本方針の改正に関し、自治体や組合等を対象に全国説明会を行いたいとしている。全印工連もこれに併せて組合員を対象に説明会

を行う予定である。4月の全印工連の理事会において質問のあった、天皇の退位に伴い国民の祝日の発表が遅れるとカレンダーや手帳等の印刷物製作に大きな支障が生じることから、発表を今年12月、遅くとも来年1月にしてほしいということを議員連盟の総会で要望した。

(9)遠隔教育システムによるコンテンツの提供

遠隔教育システムによるコンテンツの提供は4月から9本のコンテンツの配信を行っている。

(10)新印刷営業講座・印刷営業士認定試験

印刷営業講座・印刷営業士認定試験は、今年度からカリキュラムを大幅に変更している。受験資格を営業経験2年から1年以上に変更した。

(11)資材動向

2月から3月にかけて製紙メーカーが一斉に値上げの発表を行った。発表後、値上げの動きにメーカーによって温度差があったが、5月中旬から足並みが揃ってきた状況である。全印工では大手の企業が加入している印刷工業会と連携して上部団体である日本印刷産業連合会に働き掛けて、日本製紙連合会に対し、日本印刷産業連合会および全印工連を含む加入10団体の連名で6月5日に文書を提出した。



板倉 清
理事長

つづいて、板倉理事長から、業界の現況について、「新しいダイバーシティ推進委員会について小野委員長から説明していただいた。ダイバーシティについては大半の人が分からなかったが、小野委員長の話で

理解いただけたと思う。臼田会長は凄く熱い人である。組合員のための組合活動をしていくと常々話している。道内の印刷の状況は、政府機関等では北海道の景気はゆるやかに情勢を取り戻していると発表されている。私たち中小印刷会社には実感がまだまだ沸いて来ていない。昨年3月に新幹線が開業し、喜ばしいスタートを切ったと思ったが、8月には南富良野地区、網走管内、十勝管内に台風が3本、4本と襲い、その影響が未だに出ている。北海道の主産業は農業である。それに携わっている生産は今でもストップしている。確かに追い風に観光はあったが、私自身の会社も緩やかな回復というより、むしろ下がってきている感触を持っている。そんななかで私たちはどうすればいいのか、北海道でどうすればいいのか。これは私たち自身で考えていかなければな

らない。自社の強みをもう1回磨き直して新たに挑戦していこうという考えを私自身持っている。強みだけを出しても社会、お客さんに認知されない。是非、組合を利用してほしい。そうすると必ず価値観は出てくる。例えば共済、皆さんの会社で社員が安全・安心に働ける共済にどの程度加入されているのか。こういうものを持ち帰ってもう一度皆さんと相談してほしい。特に北海道は9月から共済の加入促進の重点地区になっている。皆さんの協力をいただきながら社員の福利厚生に使ってほしいと思っている。環境問題、CSRなどいろいろなことが全印工連のなかで資格が取れるようになっていく。その資格を取ることで社会に、お客様に認知される。磨くところは磨いて、認知していただくところは認知していただく。両方やっていかないとこの苦しい時代は乗り越えて行かない。どうか組合を使ってください。利用してください。そうすると必ず、メリットが出てくる。皆さんが参加して組合を育ててほしい。組合が強くなるといういろいろな事業が活発になってくる。それを皆さんにまたフィードバックしていく」と述べた。

次に、各委員長から担当事業について説明が行われた。

(1)組織・共済事業委員会

発表者：岸 昌洋

組織・共済事業委員長



岸 昌洋
委員長

- ①加入促進のため北印工組で独自のパンフレットを作ってメリットを掲載している。
- ②東京工組で、共済はさまざまな共済があるが加入するとどんなメリットがあるかを掲載したパンフレットを作っている。いろいろな共済があるが設備共済は特にメリットがある。それを上手く伝えていないという反省もあるので、北印工組として分かりや

すいパンフレットを作製して、周知を図る計画をしている。

- ③産業戦略デザイン室の委員でもある。知財、最低制限価格制度について議連を通じて経済産業省、中企庁に働きかけを行った。平成29年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針のなかに地方公共団体における印刷を含む役務契約についても最低制限価格制度等を盛り込み、著作権の財産的価値の配慮を新設し、地域の中小企業の活用、低価格競争の防止策の導入を各自治体に答申をする。これは閣議決定するので不当な入札、知財の絡みが解消できる。
- ④9月1日、2日にHOPE2017を開催するので皆さん参加してほしい。

(2)経営革新・マーケティング事業委員会

発表者：矢吹英俊

経営革新・マーケティング事業委員長



矢吹英俊
委員長

- ①事業承継支援センターであるが、何故今、事業承継を行うかという
と、全国、北海道でも後継者問題で廃業し組合員が減っている。この問題を解決するために全印工連では山田ビジネスコンサルタントと提携し、後継者がいるところは承継、いないところは社内に対する後継、社外に対する事業承継を支援している。山田ビジネスコンサルタントは相当のノウハウと実績のある会社である。私も事業承継を数年前行ったが自分達だけでは難しい問題がたくさんある。それが血のつながりがある息子とかでない場合はプロを入れた方がよい。地域でこの問題を抱えている方がいたら紹介いただきたい。
- ②ソリューションプロバイダーへのステップアップガイドセミナーは、以前から行っており、北海道でも開催

している。これは1回で終わりということではなく、自分でまず理解をして、社員にも理解を深めていただきたい。2度、3度聞いていただくと理解は深まると思う。会社内でセミナーを行うこともできる。

- ③共創ネットワーク通信は、全国の組合員が自社の得意なもの、特徴的なものをアップしてある。簡単なメールで、今までは白黒でわかり難かったりあまり活用されていなかった。今年からカラーに変わり、大分見やすくなった。自社の得意なものを全国5,000社の組合員にPRすることができ、外注先としても使える。組合員であれば無料でアップでき、全国の組合員と繋がることができる。ホームページの無い会社はこれが検索ページとして出てくるのでホームページの代わりにもなる。

(3)教育・研修事業委員会

発表者：井田多加夫

教育・研修事業委員長



井田多加夫
委員長

- ①印刷営業講座の内容が時代に合わないので変えることが求められていたが、今年の秋から新しくなる。
- ②全印工連特別ライセンスプログラムは、周知・普及のためテクニカルセミナーの開催が可能である。
- ③DTP技能検定を全国で191人が受検、北海道は6人が受検し3人が合格した。また受検料が今年度後期より35歳未満の方は実技試験が最大9,000円減額される。

(4)労務・環境事業委員会

発表者：大和繁樹

労務・環境事業委員長



大和繁樹
委員長

- ①グリーンプリンティング認定は現在361工場が認定を受けている。

うち全印工連傘下は205工場である。環境経営やリスクアセスメント対策にもつながるので取得してほしい。

- ②グリーンプリンティングにいきなり行くのはハードルが高いと思う方は環境推進登録工場が良い。内容はGPに近いがいくらかハードルが低く取り組みやすいものになっている。こちらに取り組んでからGPへのステップアップもできる。
- ③インターネットを利用してISO14001を取得できるシステムを全印工連で構築している。
- ④VOC警報器はレンタルも用意しているので、試みに使ってみたいという方は利用してほしい。
- ⑤「必ず儲かる環境対策」と「胆管がん発生後の印刷会社はどう変わったか」の2つのセミナーに加え今年から「知らなかったでは済まされない労働法と労働基準法改正案」のセミナーを用意した。最賃、残業時間の問題など働き方改革に付随して企業が行わなければならないことについてのセミナーになっている。
- ⑥モデル就業規則をダイバーシティ推進委員会と協力して作製する。
- ⑦CSR認定に取り組んでほしい。企業の健康診断にもなる。

(5)青年部事業委員会

発表者：岡部信吾
青年部事業委員長

- ①9月23日に、毎年行っている第23回北海道青年印刷人フォーラム



岡部信吾
委員長

と全青協北海道ブロック協議会を合わせて開催する。全青協のテーマは「未知の創造」で、コミュニケーション、イノベーションをキーワードに勉強してきたが、1団体でイノベーションを興すのは難しいということで、いろいろな繋がりをもとうということで、全国中小企業団体中央会青年部と一緒に協議会を運営していこうという構想がある。

- ②印刷3団体の青年部で主催するPrintNextが2月11日に大阪で開催される。テーマは「強い会社になるために、そして企業を長く継続するために」である。

- ③青年部は、札幌のメンバーが中心になっているが、今回、中央会とも連携するので各支部で若い人がいたら学びの場、ネットワークを広げるために参加を促してほしい。

以上で委員会の説明が終了し、最後に、板倉理事長から、「是非、組合の事業に参加していただきたい。組合員のための事業である。北海道経済は低迷している。私たちだけの自助努力だけで納まるのか検討しているが、皆さんの力を借りて進めていかなければならない。政治連盟は凄い役割を果たしている。以前は紙の値上げは一律、日にちまでが一緒であったが、全印工連で議連と折衝し、メーカーに意志が通じた。今回の値上げがメーカーによって違いがある。これも連携の現れである。組合は数が必要である。組合を育てていただきたい。組合が育っていくことによって交渉力が付いていく。それを皆さんにフィードバックしていく」と総括が行われ、終了した。

2017年全印工連 ダイバーシティ推進委員会事業計画

小野全印工連ダイバーシティ推進委員長が解説

6月9日開催された平成29年度全道合同委員会・上期北海道地区印刷協議会で、小野綾子全日本印刷工業組合連合会常務理事・ダイバーシティ推進委員長が、「2017年全印工連ダイバーシティ推進委員会事業計画」をテーマに、ダイバーシティの考え方、同委員会の活動内容について解説した。

女性活躍推進室からダイバーシティ推進委員会へ



小野綾子
ダイバーシティ
推進委員長

昨年からダイバーシティ推進委員会ということで、その前の平成26年から2年間、女性活躍推進室ということで活動してきたが、世の中、少子高齢化、雇用難ということで各企業の皆さんが非常に人材獲得に困っているのではないかとということ

で、女性だけではなく、もう1つ大きな枠で捉えたダイバーシティ推進委員会ということで昨年より委員会を立ち上げた。

昨年ダイバーシティ推進委員会でアンケート調査を行なったら、ダイバーシティという言葉を知っているのが20%くらいしかなかった。多様性という言葉で捉えると男性・女性・障がい者、思想的なことと言えば宗教・思考の違い、性的志向の違いなどいろいろあるが、そういったなかで、全印工連ではどこまで枠を広げて、どこにフォーカスを絞っていくのかということで昨年、アンケート調査を行った。そのなかで、今後雇用を考えていくうえで、どこに一番雇用を考えているかについて尋ねたところ56%の企業の経営者の方が、女性と答えている。その次は介護、育児に専念されている時短勤務のことを皆さん捉えていて、その方々が41%あるということがアンケート調査の結果で分かってきた。

人手不足に拍車

2020年の東京オリンピックを控えて、雇用いわゆる人手不足にかなり拍車がかかっている。私の会社でも昨年春くらいまでは人材をハローワークで獲得できたが、夏頃から急激に雇用が難しくなっている。特に20代から40代前半の男性・女性の雇用が

非常に厳しくなっている。ダイバーシティ経営をこれから進めていく必要があるのではないかと非常に危機感を感じている。

ここで少し振り返りたいが、ダイバーシティ推進委員会の前の2年間は女性活躍推進室として活動してきたが、特に女性の雇用ということで考えると育児・介護と、いわゆる時短勤務、働きたい方のライフスタイルに合わせた雇用ということでワークライフバランスに取り組んできた。2年間の活動の結果、ワークライフバランスに取り組んで、さまざまな企業で女性の活用、育児・介護で時短勤務を止むなくされている方の活用、そういった委員会で活動したことの内容を事例集にまとめて、全国の皆さんのお手元に届けることができた。

復職率の向上、労働力の質と量の獲得

そして今年度、29年度は2つの施策に取り組んでいきたい。特に働き方改革ということで、経済産業省と安倍首相の方で大きな旗を振り上げてきたが、育児や介護をしやすく、そして一度離職した人の復職率の向上、労働力の質と量の獲得ということで、時短勤務、在宅勤務、特に経理やデザイナーの方はこういったことができるのではないかとということで、復職率の向上、労働力の質・量の向上の2つの施策に今期、取り組んで行く予定である。

ダイバーシティの概念

ダイバーシティという言葉をあまり聞いていないと思うので、ここで少しダイバーシティということについて話をする。ダイバーシティという考え方は、60年代アメリカで公民権運動など人権問題からの取り組みから生まれた。黒人と白人女性に対する差別的な人事

慣行、これは採用や業績評価などの差別的なことを撤廃しようという働きが発端となっていた。やがてマイノリティ、いわゆる障がい者や高齢者、性的思考の違いなどすべてを包括する考え方に変わり、企業・社会のなかで浸透してきた。多様なお客様のニーズに応えるには多様な人材を育てることが鍵になってきた。従来のように男性が幹部候補、女性社員は補助職と概念的に処遇するのではなく、それぞれの個性を最大に引き出し、それらを経営に活かす知恵や工夫、戦略が重要になってくる。日本においては宗教というよりはむしろ性別、価値観、ライフスタイル、障がい者に注目した多様性と捉えられている傾向がある。本来、日本では人権などの本質的な観点だけではなく将来的な少子高齢化による人口減少、いわゆる労働力減少に対応した人材確保の観点からダイバーシティマネジメントに取り組む企業が増加しているというのが現状である。そうしたなか、昨年、アンケート調査を行った結果、全印工連で取り組むダイバーシティについてはやはり従来の女性、自分のライフスタイルに合わせた働き方改革をどう進めていくのかということである。

1億総活躍社会の実現に向け働き方改革実行計画

そして特に全印工連の平均従業員数は20人を切っている。そうすると女性のいない職場もある。会社に入られたが止むなく障害や疾病を抱えて時短勤務あるいは病気治療をしなければならぬということもこれからは考えていかなければならない。したがって多様化する発想、時短勤務、在宅勤務そういったライフスタイルも企業として取り入れていく必要があるのではないかとこのところ全印工連では辿り着いた。今年度、29年度の具体的施策は、企業のダイバーシティマネジメントの推進ということで、多様な人材の活用の取り組み、56.2%の方が女性を活用したいと考えている。次いで41.3%の方が育児や介護でフルタイムでは無理であるが時短勤務や在宅勤務で働きたいというニーズがある。こういった働き手のことを考えて、自分の今までのキャリアを活かした、それを企業が認めてくれる働き甲斐のある職場づくりの推進が必要なことで上げている。今年3月に経済産業省において1億総活躍社会の実現に向け働き方改革実行計画が決定された。これは何かというと経営者の改革として、働き方改革として、企業が実行していくための施策である。

ダイバーシティマネジメント

1つ目は人材育成、人材投資これらの抜本的な拡充に向けた施策、そして今まではあまり取り入れられていなかった2番目に挙げている兼業・副業などの柔軟な働き方の実現、3番目が聞き慣れないがHRテクノロジー（人事政策）、いわゆるAI（人工知能）を使った採用・育成・給与管理・労務管理・行動管理などをトータルマネジメントするITを駆使しての人事管理システム、こういったことが今経済産業省で動き始めようとしている。この働き方改革を進めていくためにはもちろん企業の法律である就業規則の整備が必要になってくる。今から7年前にモデル就業規則を作製し組合員の皆さんに配布したが、今年度、環境・労務委員会と提携し、この改正に着手する。ダイバーシティ推進委員会としては、働き手が働きやすい環境、法律の整備が必要ということでダイバーシティに係わる部分を一緒に制作に携わっていく。企業の行動計画に準ずる策定に着手する。昨年4月に女性活躍推進法が策定された。従業員301人以上の企業に義務が課せられているが、全印工連の平均従業員数が20人を切っている会社にはまだまだ先の話と捉えがちであるが、近い将来我々中小企業にも義務付けられることが、間近に迫っている。助成金や補助金の申請にこれらが条件に課せられる可能性が高い。一般事業主行動計画策定のためのガイドラインになる冊子の策定に委員会としては着手していく。働き方改革の道筋を進めていくには一般事業主行動計画を立て、企業の法律である就業規則の改定が必要になるということである。全印工連では2025計画の普及に努めている。ダイバーシティ推進委員会としては復職率の向上、一人当たり売上高の向上、労働分配率50%未満の推進、ダイバーシティマネジメントの推進研究と調査ということで2025計画にかかわっていく。最後になるが、ダイバーシティ推進委員会では、「日本の印刷」の製作・販売にも携わっており、この出版物の発行に関し推進していく。6月号からダイバーシティマネジメントに取り組む企業の連載が開始される。6月は東京の池田印刷、7月は愛知の近藤印刷、暫時、日本全国にダイバーシティマネジメントに取り組む企業の掲載が始まっていくので、北海道工組の皆さんにも自社で取り組んでいること、自社でアピールしたいことを協力いただけると幸いである。

用紙値上げ反対 日印産連が製紙連合会へ声明文

全日本印刷工業組合連合会と印刷工業会は連携して、製紙各社の値上げ発表が2月にあり、5月中旬以降値上げ交渉が本格化していることから、一般社団法人日本印刷産業連合会に製紙業界への対応を求めた。

これについて、一般社団法人日本印刷産業連合会は所属10団体との連名で6月5日に日本製紙連合会に対し反対声明を提出した。

反対声明の内容は次のとおり。

1. 用紙の値上げが得意先の紙離れ・電子媒体への移行に拍車をかけ、結果として印刷・情報用紙の内需及び印刷需要を大きく減少させる。
2. これ以上の加速的なマーケットのシュリンクによる紙の使用量の減少は、製紙業界にとっても、印刷産業界にとっても価格改定で挽回出来ない程のダメージになりかねない。
3. 同品種の巻取りと平判の非合理的な価格差も広がっている。

平成 29 年 6 月 5 日

日本製紙連合会 御中

印刷・情報用紙の値上げに対して反対します

一般社団法人 日本印刷産業連合会

印刷工業会
全日本印刷工業組合連合会
日本フォーム印刷工業連合会
一般社団法人 日本グラフィックサービス工業会
全日本製本工業組合連合会
日本グラフィックコミュニケーションズ工業組合連合会
全日本シール印刷協同組合連合会
全国グラビア協同組合連合会
全日本スクリーン・デジタル印刷協同組合連合会
全日本光沢化工紙協同組合連合会

今般、製紙各社は印刷用紙について15円以上、情報用紙について10%以上値上げをすることを発表されました。用紙は印刷における原価の中で最も大きな割合を占めており、需要が減少している中での用紙価格の引き上げは、さらなる需要の減少に大きく影響を与えることは必須であります。

印刷出荷額については、1991年をピークに下がり続けており、その減少に歯止めが効いておりません。用紙の動向についても貴連合会のご報告の中にありますが、印刷・情報用紙の内需は2006年をピークに縮小が続いており、2016年もマイナス幅は縮小したものの、10年連続の減少とされております。その背景には出版市場の減速、印刷媒体から電子媒体への急速な移行、ペーパーレス化等があり、この分野の印刷媒体の市場規模の減少は極めて深刻な実態にあります。印刷各社はこうした状況下にあっても顧客から求められる印刷媒体を、より高品質で低コストに提供するとともに環境への配慮や情報セキュリティへの取り組みを進めることにより、社会の期待に応えてまいりました。

このような中での今回の製紙各社における印刷用紙・情報用紙の値上げ要請は、印刷各社の努力を無にすると同時に、用紙の値上げが得意先の紙離れ・電子媒体への移行に拍車をかけることに繋がり、結果として印刷・情報用紙の内需及び印刷需要を大きく減少させることとなります。これ以上の加速的なマーケットのシュリンクによる紙の使用量の減少は、製紙業界にとっても、印刷産業界にとっても価格改定で挽回出来ない程のダメージになりかねません。また、同品種の巻取りと平判の非合理的な価格差も広がっています。これらについて、約8,000社の会員を抱える業界団体としては容認できるものではありません。今回の印刷・情報用紙値上げ要請に対して、日本印刷産業連合会及び印刷10団体は反対を表明いたします。

製紙業界と印刷産業界は常に両輪の関係であり、困難な状況に面しても今後益々の共通認識と相互理解を持って対峙していくことを要望いたします。

以上

全印工連の要望が 「中小企業者に関する国等の契約の 基本方針」に反映

低価格防止、著作権配慮など明記

自 由民主党中小印刷産業振興議員連盟の総会が、5月26日、自由民主党本部で開催され、全日本印刷工業組合連合会から出されていた官公需に関する①資材値上げの価格転嫁を確実に履行すること、②地域の中小企業・小規模事業者等の積極利用、③低価格競争防止策の導入、④財産権の保護の4点の要望事項に対して経済産業省から回答があり、7月に閣議決定される予定の「中小企業者に関する国等

の契約の基本方針」に盛り込まれることになった。

これにより、基本方針に地方公共団体における印刷を含む役務契約に最低制限価格制度等の対象になることが明記される。

また、印刷物の著作権の財産的価値等への配慮が進展するよう必要な措置が付される。

要望事項および経済産業省からの回答の概要は次のとおり。

【要望事項1 資材値上げの価格転嫁を確実に履行すること】

役所の対応

印刷発注にあたり、適正な単価設定のために参照することが望ましい情報を「契約の方針」の解説に記載した。

(解説) 予定価格は、過去の契約価格のみを参考とすることは厳に避け、「積算資料」「月間物価資料」といった料金表の最新号による積算や複数の参考見積もりに基づく予定価格の算出が期待される。

【要望事項2 地域の中小企業・小規模事業者等の積極活用】

役所の対応

地域の印刷業者と優先的に契約している自治体の発注事例を記載した。今後、分かりやすい事例集（好事例）の製作を検討中。

(解説) 印刷に係る小額随意契約や地元優先発注の事例を紹介する。

【要望事項3 低価格防止策の導入】

役所の対応

印刷を含む役務契約（製造その他請負）についても、最低制限価格制度の対象となり得ることを、基本方針及びその解説に明記した。

(解説) 国等は、地方公共団体における役務の発注に際し、低入札価格制度、最低制限価格制度等の適切な活用がなされるよう努める。

【要望事項4 財産権の保護】

役所の対応 の 方向性

官公需における印刷契約において、受注者の著作権の財産的価値を認めること、発注者の著作権の利用目的を明確にすること、コンテンツ版バイ・ドール契約を推進する。（※1）そのため、望ましい契約条項、問題となる契約条項について、実務的に契約の見直しが可能なノウハウを整理して、その内容を普及。
官公需法に基づく「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」及び関連資料において著作権の財産的価値等への配慮が進展するよう、必要な措置を追記。これに基づき、国・独立行政法人及び地方公共団体に対して周知。

※1：コンテンツ版バイ・ドール制度とは、一言で言えば、知的財産権を受託者に残すことができ、それによって受託者の制作へのインセンティブを高め、かつコンテンツの事業活動での二次利用を促進することを目的にしている制度

【今後のスケジュール】

- 平成29年 6月上旬 印刷に係る請負契約の整理（経産省内マニュアルの作成等）
6月 関係各省との調整
7月 平成29年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針の改正（閣議決定）
8～10月 平成29年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針の改正の全国説明会（自治体、組合、等）

経済産業省・中小企業庁の報告を受けて、全印工連からの新たな要望を行った。

1.印刷用データ等の中間生成物の譲渡についても財産的価値を認めること（※2）

※2 経済産業省では、民間取引のガイドラインとして、「印刷業における下請適正取引等の推進のためのガイドライン」というものを発表しているが、この中にも知的財産権の取り扱いについて記載されている。今年3月にこのガイドラインは改定されたが、改定内容を見ると、全印工連が2月に提出した報告書の内容が、一部先行して盛り込まれている。具体的には、著作権等の譲渡にあたっては財産的価値を認める、という表現以外に「印刷用データ等の中間生成物の譲渡についても財産的価値を認めること」と、記載されているので、「契約の方針」にも、著作権とともに中間生成物の財産的価値を認めるといった表現を盛り込んでほしい。

2.著作者人格権の不行使を安易に求めないこと（※3）

※3 著作権の利用目的を明確にするといったことで、著作者人格権の不行使に一定の歯止めがかかると思うが、可能であれば、著作者人格権の不行使を安易に求めないといったことも盛り込んでほしい。

それ以外の全印工連からの要望

- 新しい祝日の発表が遅れるとカレンダーや手帳などの印刷物製作に大きな支障が生じることから、「国民の祝日」の発表を今年の12月、遅くとも来年1月には発表していただきたい。
- 経済産業省として、中小印刷産業のビジョンや成長戦略を示してほしい。これらについては、全印工連として積極的に協力する。

役所側からは、全印工連からの財産権に関する新たな要望は、今後、経済産業省で検討すること、ビジョン作りは、全印工連とよく話し合っていきたいと回答。また、総務省からは、「契約の方針」の実効性を高めるための自治体への周知・啓発を積極的に行う旨の説明があった。なお、新しい「国民の祝日」の発表については、宮下事務局長から、法律改正も必要なことから流動的である旨との説明があった。

第30回北海道印刷関連業協議会 ゴルフ大会のご案内

第30回北海道印刷関連業協議会ゴルフ大会が開催される。

このゴルフ大会は、印刷関連業界のさらなる協調・連帯・親睦の輪を広げるため開催されており、今年で30回目となる。開催要領は次のとおり。

日 時	平成29年9月12日（火）12：15スタート
コ ー ス	滝のカントリークラブ東・西コース（札幌市南区滝野213）
会 費	5,000円
プレイ費	8,800円（ロッカーフィ含）
申 込 先	各所属団体または北海道印刷関連業協議会（TEL011-595-8071）

申込用紙は、北海道印刷工業組合HP（<http://www.print.or.jp>）からダウンロードできる。

志

あ

ふ

れ

る

印

刷

産

業

へ、

期

待

さ

れ

る

価

値

を

求

め

て



HOPE 2017

HOKKAIDO PRINT EXPO

展示会
×
セミナー
(14セッション)

《日時》

平成29年

9月1日金・2日土

10:00~17:00

《会場》アクセスサッポロ

札幌市白石区流通センター4丁目3番55号

【主催】HOPE実行委員会

北海道印刷工業組合・北海道グラフィックコミュニケーションズ工業組合・北海道製本工業組合
北海道フォーム印刷工業会・北海道紙器段ボール箱工業組合

【後援】経済産業省北海道経済産業局・北海道・札幌市

北海道中小企業団体中央会・札幌商工会議所
北海道中小企業家同友会

【協賛】(株)印刷出版研究所・(株)日本印刷新聞社

ニュープリンティング(株)

